

質問回答

業務名: 灘崎文化センター石綿含有建材事前調査業務委託

掲載日: 令和 8 年 3 月 9 日(月)13:00

質問①: 調査範囲について

調査範囲は灘崎文化センター建屋本体として、付属施設の駐輪場や倉庫等は含まれていないと解釈しているがよろしいか。

→回答①

- ・駐輪場・倉庫等の付属施設も書面・現地調査時に確認いただき、検体採取・分析調査の必要があると判断すれば検体採取・分析を実施してください。(ただし、構造上、駐輪場・外部倉庫には石綿は含有していないと考えています。)
- ・建屋本体南側の渡り廊下について、図面・仕上表を追加掲載します。渡り廊下も付属施設として上記と同様に対応ください。

質問②: 調査日程について

調査実施日は、灘崎文化センターの休館日が毎週月曜日となっているが、調査は開館日及び休館日のいずれも可能か。

→回答②

- ・開館日及び休館日のいずれも可能です。
- ・ただし、開館日は館内に利用者がいるため、発注者としては休館日を想定しています。
- ・最終的には発注者と受注者で協議のうえ日程を決定します。

質問③: 外注について

業務の一部を外部業者へ委託することは可能か。

→回答③

- ・契約書案第 6 条のとおり一部委任又は下請けは可能ですが、事前に発注者に通知が必要です。(ただし、契約書案第 6 条の2のとおり、指名停止を受けている者等への委任は不可です。)